

# 相双地域思春期保健たより

～関係者間の情報交換紙～

第1号

## たよりの発行に関して

### たよりの目的

このたよりは相双地域思春期保健基本指針をより広く周知するとともに、関係者が基本指針に基づいた活動を実施する際に活用できる情報の提供を行うことを目的に管内市町村、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、専修学校、産婦人科、泌尿器科等へ発行しています。

他の関係機関の取り組みなどを知ること、子供たちへの支援の参考になれば幸いです。

### 相双地域思春期保健月間とは？

相双地域思春期保健月間とは、相双保健福祉事務所10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進会議において決定した月間です。

会議で作られた相双地域思春期保健の基本指針を推進していこう！という気運を盛り上げるため、平成20年7月を月間と決めました。

思春期保健は、思春期だけの関わりではありません。小さいころから、いのちの大切さ、思いやりの心など心を育むことが大切です。

指針には、各機関でできる取り組みがあると思います。

ぜひ、この月間を通して、身近な子どもたちのために出来ることから始めてみませんか？

## 平成20年7月は相双地域思春期保健月間です！

### 相双地域思春期保健基本指針とは？

相双地域の思春期保健対策を着実に進めていくため作成した指針です。

10代の子ども、保護者、地域住民、関係機関が「目指すべき姿」を共通理解し、連携協力を図りながら、それぞれの役割を確実に担っていくことが必要です。

### 月間に行う取り組みの一例紹介

- 犬と触れ合う体験（T小）
- 親子お菓子作り教室（N小 PTA 主催）
- 性に関する講演会（H高校）
- 性感染症予防についての講演会（S高校）
- 中学校での思春期講話（産婦人科医師）
- 相双保健福祉事務所10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進会議の開催
- 新高校生へ携帯サポの周知カードを配布（当所）

### 相双地域 思春期保健の基本指針

ができました!!



自分の心と身体に向き合い、性行動を急がず、相手を思いやる気持ちを持ち、生きる力を育んでいくことができます。

相双地域では、関係機関が連携して、このような子どもたちの姿の実現を目指したいとしています。

基本指針は相双保健福祉事務所のホームページからダウンロード出来ますので、是非ご覧ください。

## 相双地域思春期保健の基本指針

「目指すべき姿」を実現するため、8つの「取り組みの方向性」の達成を目指します！

### 〇取り組みの方向性

（平成20年2月1日作成）

<p><b>1. 「いのちの大切さ」について、幼児期から考えることができるようにしましょう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童施設と乳幼児が入れあえる場を提供する。（「ふれあい体験」等の事業の企画）</li> <li>● 子どもの発達段階に応じて、「いのちの大切さ」について考える場を設ける。</li> <li>● 動物園に幼児期から訪れる機会を持つ。</li> </ul>	<p><b>5. 性について、相談できるところを持ちましょう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもや親が、必要な情報を取り出すことができる仕組みや相談できる場がある。（仕組みがあることを地域全体で分かる方法も必要である。）</li> <li>● 住民が、必要な情報を取り出すことができる仕組みや相談できる場がある。</li> </ul>
<p><b>2. 親子の関わりなど家庭教育を充実していきましょう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修教室、乳幼児健診での相談、教育を行う。</li> <li>● 学校を中心として、親子でふれあう場を設ける。</li> <li>● 食事を通して、家庭における親子のコミュニケーションを深める。</li> <li>● 家庭教育インストラクターや子育てサポーターなどのボランティア活動が活発になる。</li> </ul>	<p><b>6. 地域全体で性について考えていきましょう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域を対象に講演会、シンポジウム等を企画する。</li> <li>● 学校に地域住民が参加できる目を活用する。</li> <li>● 子ども健康保健全般（性、食育、薬物、喫煙等）に関するボランティア等の活動する場がある。</li> </ul>
<p><b>3. 子どもの性の現状を正しく知りましょう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相双地域における実態調査を実施する。（PTAの協力を得ながら若者の意識調査等を実施する。）</li> <li>● 調査結果、相双地域のホームページを立ち上げる。</li> <li>● 学校を中心として、若者に情報提供する機会を持つ。（PTA活動、講演会、学校だよりの発行等）</li> </ul>	<p><b>7. 関係者に対する支援・サポート体制をつくりましょう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 関係者が参加できる研修会等を企画する。</li> <li>● 性教育を行う上での「指導計画」や教材を現状に合わせて訂正しながら活用していく。</li> <li>● 学校内でのバックアップ体制づくりを行う。（学校保健委員会等の活用）</li> <li>● 関係者間の相談窓口を設置する。</li> </ul>
<p><b>4. 性について正しい知識や情報を持ちましょう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども健康段階に応じて、幼児園、小学校、中学校、高校と系統的に性教育を実施する。</li> <li>● 親が性について学習できる場を提供する。</li> </ul>	<p><b>8. 関係機関との連携を充実していきましょう。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 10代の性のいのち生きいきプロジェクト推進会議を充実させる。</li> <li>● 6町村単位の思春期ネットワークづくりを行う。</li> <li>● 情報交換できる場を設置する。</li> </ul>



## 相双保健福祉事務所 10代の性のいきいきプロジェクト推進会議とは？

本県における10代の子どもの性の現状（人工妊娠中絶・性感染症等の問題）が憂慮すべき状況にあることから、関係機関との連携・協力体制の強化を図り、有機的な事業を推進するために設置している会議です。

## 構成員

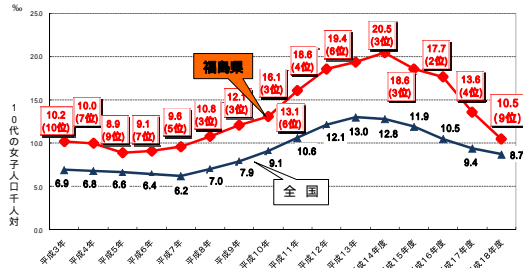
- 産婦人科医師
- 泌尿器科医師
- 助産師
- 保護者
- 学識経験者
- スクールカウンセラー
- 少年警察補導員
- 市町村保健師
- 小中学校長の代表
- 高等学校長の代表
- 相双教育事務所担当者
- 浜児童相談所担当者
- 相双保健所長

## 10代の子どもの性の現状

### 人工妊娠中絶の状況

10代の人工妊娠中絶実施率は全国平均を大きく上回って推移しております。平成18年度はかなり減少しましたが、依然として、ワースト9位と全国平均より高い位置にあり、憂慮される状況です。

#### 10代人工妊娠中絶実施率の推移



出所：厚生労働省「衛生行政報告例」（年度）。平成13年度までは「母体保護統計」（暦年）による。

### 性感染症の状況

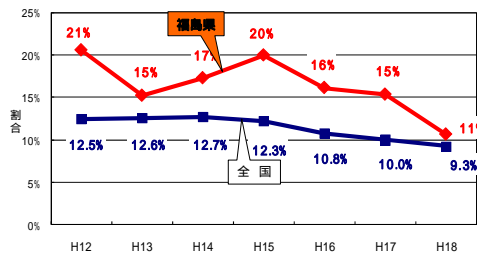
報告数に占める15～19歳の割合は減少傾向にあります。

しかし、ある医師は「若い性感染症患者が増えている印象を受ける」と危惧しています。

また、依然として、全国平均より高い位置にあり憂慮される状況です。

#### 性感染症報告数に対する15～19歳の割合の推移

(クラミジア・ヘルペス・コンジローマ・淋菌報告数合計)



出所：福島県感染症発生動向調査事業

注性感染症はすべての患者を把握するシステムにはなっており、いくつかの医療機関からの報告から、おおまかな流行状況を把握しています。

## 資源のご紹介

### 思春期保健スライド集

当所が平成18年3月に作成したスライド集で、中～高校生、保護者や地域住民向けの講座、学校での性教育等に活用いただいております。

#### 構成内容

- 1 心身の機能の発達と心の健康
  - (1) 二次性徴
  - (2) 月経と射精
  - (3) 受精のしくみと生命誕生
  - (4) 性感染症・エイズ
  - (5) 人との関わりと自分を見つける
  - (6) 思春期における不安やとまどい
  - (7) 性衝動と性行動
- 2 生命の尊重
  - (1) 生命の尊重
- 3 性についての自己決定
  - (1) 異性とのかかわり
  - (2) 性情報の選択
  - (3) 性の被害と加害



希望の方は、当所まで御連絡ください。

スライド集の統計データが入ったページは当所のホームページで毎年新しいスライドを提供していますので、ダウンロードしてご使用いただけます。

### 相談窓口（思春期ほっとライン）

TEL：0244-26-1186

メール：teens\_sousou@pref.fukushima.jp



携帯サイト「相双地域の思春期保健」  
(<http://mobile.pref.fukushima.jp/mobile/kouhou/sousou-shisyunki.html>)



### 次回の発行は9月頃の予定です

発行：福島県相双保健福祉事務所

〒975-0031

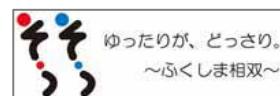
南相馬市原町区錦町 1-30

TEL：0244（26）1134

FAX：0244（26）1139

<http://www.pref.fukushima.jp/sosohofuku/>

Eメール：sousouhokenfukushi@pref.fukushima.jp



（平成20年7月15日発行）